

## 平成23年度事業報告書

(平成23年9月1日から平成24年8月31日まで)

特定非営利活動法人フードバンク関西

### (1) 事業活動の状況

フードバンク関西は、平成24年8月31日をもって第9期会計年度を終了する事が出来ました。

当法人は、食品関連企業等から余剰食品を回収し、要支援生活者の自立を支援する非営利福祉団体にこれらが無償分配する事により、福祉団体支援を通じて要支援生活者を支える事を目的として、事業を展開しています。この活動を通して、食べ物として美味しく安全な余剰食品の有効活用を図ると共に、互いに助け合い、多くの方がより豊かな生活を楽しむことができる社会の実現に寄与したいと考え活動しています。

平成19年11月19日、国税庁から認定NPO法人の認定を受け、さらに平成21年10月19日に再認定を受けました。平成26年11月31日までの間、当法人への寄附は寄附金額の4割(個人)あるいは全額(法人)を税控除の対象とする事が出来ます。

本年度は、「取扱食品の品質管理規定」と「フードバンク関西ボランティアマニュアル」を定めました。その中で事故への対応にも言及し、食品の安全管理を徹底する体制を整えました。

その内容周知と相互理解を深める事を目的として、初の試みとして、7月21日と25日に、食品の受取団体を対象とした「食品の取り扱いについての意見交換会」を開催し、50団体65名の参加を得て、日常取り扱う食品についての安全管理上の注意事項の再確認と意見交換を行いました。ボランティアにとっても多数の受け取り団体の実情を直接知るよい機会となりました。

今年4月に独立行政法人福祉医療機構の助成金を申請し、受領が決定しました。その助成金を活用して、6月に新たに倉庫を賃貸して活用し、7月下旬に食品搬送用として1.2トン積載可能な大型バンを購入し、大量の食品引き取りや日常のデリバリーに活用しています。

また、現在50人前後のボランティアが、フードバンク事業の日々の作業と実務を担っています。ボランティアの誠意のこもった責任ある働きぶりは本当に素晴らしく、互いに信頼しあえる仲間である事は、当法人の誇りです。週のうち何日も事務所作業に通い、週何回も遠距離を厭わず企業からの食品回収やデリバリーに活躍している方を中心に、毎日数人のボランティアが活動しています。

#### ① 余剰食品の回収と福祉団体への無償分配事業について

当期、フードバンク関西は新たに4社と「食糧等の引き取りについての確認書」の交換を行い、本年度末時点で25社から定期的あるいは複数回にわたり、13社から不定期に、また3寺院から余剰食品の無償提供を受けています。さらに2つの学校からフードドライブで集めた食品の寄贈を受けました。また個人の皆様から宅配で届く食品寄贈も増加しています。

新たな展開として、活動開始当初からの食品提供企業であるコストコホールセールジャパンが、本年2月末、神戸に新店舗を開設した事に伴い、神戸店からも週4日、パン・野菜・果物の引き取りを行う事になりました。新たに神戸西地域でそれらの食品を受け取り活用して下さる福祉団体を募り、本年度末時点では昨年度より12団体多い92団体がフードバンク関西からの食品を活用しています。

今期1年間の取扱食品合計量は190.5トン、昨年度の187.3トンと比べてやや増加しました。取扱食品の種類も多様化し、受取団体の皆様にはバラエティに富んだ食材を活用していただく事が出来るようになりました。

しかしながら、お米の受け取りを希望する団体が増す中で、当法人の確保量は伸び悩み、6、7月の2カ月にわたり、受取団体にお米をお渡しできない状況が発生しました。フードバンク関西のホームページやニュース等を活用して、お米の寄贈のお願いを呼び掛けていますが、お米の取扱量を増やす事は、今後解決しなければいけない課題の一つです。

## ② 食のセーフティネット事業の開始

当法人は、福祉団体への食支援を長期にわたり継続してきました。しかし最近、失業者の増加、地縁的な支え合いの力が弱くなる中で、孤立死のニュースがしばしば報道されるようになりました。その度に、現代社会の中で、生命の危機に瀕するような困窮状態に陥るのは、福祉のネットに守られていない一般市民であり、フードバンクはその方々を対象とした緊急食支援の仕組み作りに、早急に取り組まなくてはならないと考えるようになりました。

本年度、事務所所在地である芦屋市と、活動開始当初事務所があった尼崎市との継続的な話し合いを経て、両市に「食のセーフティネット」の仕組みを作りました。

芦屋市では、2009年頃から生活弱者支援に携わる立場の市の担当者が、単発的に相談に来られ、公の仕組み作りを急ぐ必要がありました。当法人としては、直接芦屋市と協定書の交換を行い、市の「食のセーフティネット」として機能させたいと考えましたが、市との協定書の交換は手続きに時間もかかり、福祉担当部署が他自治体に前例もないことから、妥協策として、芦屋市社会福祉協議会を窓口と定め、同社協を介して市の様々な部署の担当者からの食支援要請に応じて、当法人が個々の状況に即した支援食品を準備し、市担当者を通じて対象者に無償提供する仕組みを作りました。本年6月に、同社協とこの事業内容を文書化した「要援護者食糧等分配支援事業に関する協定書」を交わしました。件数はあまり多くありませんが、この仕組みに基づき、時々同社協からの連絡を受け、食支援を実施しています。

尼崎市では、「尼崎市民福祉振興協会」を窓口にした尼崎の食のセーフティネット作りを、市の福祉課担当者と本格的に協議し、検討を続けてきました。そして本年5月1日付で、「要援護者食糧等分配支援事業に関する協定書」の交換を、尼崎市民福祉振興協会と行い、仕組みが本格稼働しました。

尼崎市の場合は、尼崎市役所福祉課内に新たに食品保管庫を設置していただき、それら食品の支援を必要とする対象者に手渡すという形で、すでに稼働しています。フードバンク関西は、同振興協会担当者と連絡を密に取り、月2回程度、預託食品の補給を継続しています。

### ③ 東日本大震災被災地への支援活動

本年度は、被災地の状況も刻々と変化している今、関西地域から被災地にボランティア活動に出向く団体に支援食品を託す、あるいは関西地域に避難している被災者対象のイベントに合わせて食品提供をする等の支援を重ねてきました。

本年2月末、ハインツ日本株式会社からジュースの大量提供の申し出を受け、総量46.8トン、1リットルパック12本入りジュース3600ケースを、東日本大震災支援全国ネットワークを通じて、被災地で活動するNPOその他からの受け取り希望を募って分配先を決め、企業の配送手段を利用させていただいて現地に届けました。これは、被災地の皆様、特に子供達を支援する団体に大変喜んでいただけました。

### ④ 行事を通じての広報活動

10月29, 30日に行われた「あしや市民フェスタ」に初めて参加し、潮芦屋交流センターの一室でパネル展示とDVDの上映、ボランティアによる説明を行い、多数の来場者に活動アピールをしました。このような市主催の行事に参加し、多数の一般参加者にフードバンク関西を知っていただく機会を得て、参加したボランティア一同、大きな達成感があり、大変有効な活動紹介の機会となった事を認識できました。

楽しみながら寄附をする第3回ラッフルキルトのイベントも、神戸在住の外国人グループを中心メンバーにした実行委員会の活躍により国際色豊かな行事として成功裏に終了し、チケット売上総額39万5千円の寄附を受けました。

これら、二つのイベントは、日頃フードバンク関西を知る機会のなかった一般市民の皆様を、私達の活動に巻き込んでいく素晴らしい「きっかけ」作りとなりました。

### (2) フードバンク関西への評価について

本年度、独立行政法人福祉医療機構から700万円の助成金を、「フードバンク事業の事業費の確保」と、「フードバンク事業推進のための研修会、会議及び企業訪問、広報活動を行う事」を助成内容として、6月末に受け取る事が出来ました。

これにより、今までの食品取扱量に対して事務所での保管容量が不足していた事、搬送車両が各ボランティアの所有車両のみで、大量の食品搬送が出来なかった事を、新たな倉庫の確保、法人車両の購入という形で解決する事が出来、また事業の拡大に伴い膨張する運営費の不足分の補填を心配する事無く、食のセーフティネット事業の拡大や、事業内容の充実を図る事が可能になりました。

この助成金は、フードバンク関西が受け取る初めての公的助成金で、多くの皆様からのご支援により、活動開始以来地道に事業を継続拡大してきた事が評価された結果と判断でき、支援して下さった皆様へ改めて感謝の念を深めています。

### (3) フードバンク関西が抱える問題点

フードバンク関西が認定NPO法人となり、継続して寄附を寄せて下さる賛同者の数が漸増している事は、フードバンク関西にとって大変有り難い、心強い事です。しかしながら、取り扱い食品の量の増加、食品を活用する福祉団体数の増加、食のセーフティネット事業等の拡大により、その事業費も増大し続けている現状は変わりません。助成金を除く会費、寄附額の合計は、そこまで至らず、助成金を受けない限り毎年赤字決算に陥らざるを得ない状況です。

本年度は大きな助成金を受領し、来年3月までは、順調な運営が出来る見通しが立ちました。とはいえ今後に向けて継続的な収入の確保手段を模索する必要があります。

しかしながら、フードバンク関西は余剰食品を抱える企業と、生活弱者を支えるため必死の努力をする非営利福祉団体のつなぎ手として、さらに福祉のネットから洩れ、危機的状況に陥った市民の緊急食支援の仕組みである「食のセーフティネット」の担い手として、「金銭が介在しない、生活弱者のための余剰食品再分配の新たな流通システム」の実質を担い、益々その必要性と公益性を立証しつつあると自認しています。

これからは、食品提供企業、食品を受け取る非営利福祉団体、食のセーフティネットで協働する地域行政と、互いの共助関係を認識した上で話し合いを持ち、当法人の事業が長期安定継続できる態勢を作るための努力をする必要があると認識しています。広く市民の皆様からのご支持とご支援を背に受けて、今後もこのフードバンク事業を拡大継続していけるよう、フードバンク関西に関わって下さるすべての皆様のさらなるご理解とご助言、ご支援をお願い申し上げます。

#### (4) フードバンク関西の概況

1 設立 平成16年1月26日

2 主たる事務所 兵庫県芦屋市呉川町1番15号  
倉庫 兵庫県芦屋市呉川町5-4-S104

3 役員

理事長代行	浅葉	めぐみ
理事	山本	茂
理事	川西	美年
理事	小島	秀元
理事	山田	美智子
理事	井上	正巳
監事	長尾	紋直

4 正会員 (敬称略 アイウエオ順)

浅葉	めぐみ	荒井	昌明	芦高	康文
井坂	千代子	井上	正巳	岩田	喜行
大舘	光雄	大野	貞明	小島	秀元
川崎	知浩	川西	美年	貴志	久美子
黒木	康仁	杉山	嘉夫	高田	嘉敬
田中	淳司	近本	博文	南都	伸介
西村	秀明	原田	佳子	松尾	粒一
松本	美佳子	向	貴美子	水上	吉庸
山田	美智子	山地	昌子	山本	茂

マックスバリュ西日本株式会社                      尼崎市民福祉振興協会

以上